

くろつち便り

内容：憲法学習会(第3木曜 7/19)／南九州新聞意見広告
野草折々／共助会講演会(8/2)／作品展作品募集中
支部大掃除(7/21)／次回金曜集会(8/3)／働き方改革考

毎月第3木曜 憲法学習会

7月19(木)

谷山九条の会が編集した12問12答の小冊子学習資料「憲法九条－守るために考える」(A5版全126頁)を読み合わせています。

これまで第1問「日本国憲法と明治憲法との違い」、第2問「日本国憲法は、占領下、どう

いう経過で成立したか」を読み合わせてきました。

第3回目(?)の7月は、第2問の残りと、第3問「憲法九条はどういう条文で、どのような由来をもっているのですか」の前半部分を読み合わせました。

途中立ち止まって、みんなで意見を出し合います。経過を学習する中で、決して押しつけ憲法ではなかったことを再確認しました。また九条第1項は、国

際法における「戦争違法化」(国際連盟規約、1945国連憲章等)の流れの中に位置づけられるそうです。



**次回の学習会は
8月16日(6時～7時)です。**

支部大掃除

大掃除は夏休み最初の土曜日、21日にありました。当初22日に計画されていたので、まごついた方も多かったらうと思います。くろつち便りでの案内がなく、申し訳ありませんでした。

22日案に対して、さすがくろつち会のベテラン様、

「日曜日は市のゴミ捨て場が閉まっているぞ。刈った草や廃物を捨てられないぞ」ということに気づき、例年の通り、土曜日になったのでした。

当日8時に行くと、毎年のことながら、もう何人ものくろつち会会員が作業をして



おられました。現職組も、昨夜1学期の打ち上げがあったはずだけど、何人か来ていました。

年↓
ぶりにすつきり



今年は例年と違って、階段下や奥の物置部屋に山積みされていた、もう使われなくなったものの処理がありました。

看板、長机、裁断機、ストーブ・・・等々、廃物の数々。大変な作業だよと言われていましたが、その通りでした。外回り作業が済んでも、まだまだ続きました。



出るわ出るわ、看板の数々。中には、懐かしい看板もありました。重隆男県議、朝倉市会議員となると、もう数十年前(40年以上前?)、まだ社会党に元気があった頃の看板です。





野草折々-17-

オオキツネノカミソリ

(ヒガンバナ科)

今回はオオキツネノカミソリです。

ヒガンバナは花後に葉が伸びだしてくるが、本種は早春に葉が伸びだし、夏になると枯れる。葉が枯れた後、花茎が伸びて黄赤色の花を咲かせる。

2004年頃、伊佐市布計で採取し、家の庭に植栽したものです。

2007年7月18日撮影

労金友の会

グラウンドゴルフ大会

日時 9月4日(火) 予備日5日(水)

受付8時～8時30分

会場 鹿屋GG場

申込

直接 内俊朗(43-9464)へ
8月31日迄に申し込んでください

第14回

共助会教育講演会

期日 8月2日(木) 参加料 無料

会場 リナシティーホール

開場 13:30 開演14:00

演題 「元気の出る学級、学校づくり」
—育てよう「自尊感情」

講師 びわこ成蹊スポーツ大学
園田雅春客員教授

申込先 矢野務(☎切 7月25日)

電話・FAX 0994-40-2375

〒893-0023 笠之原町7235-5

(その他の行事予定)

夜光貝細工 8月25日(土)

ボーリング大会 10月26日(金)

グラウンドゴルフ大会 2月16日(土)

○南九州新聞への意見広告 - 今月末に事務整理されるそうですので、まだ申し込まれていない方、まだ間に合います。26日までに竹下さん(☎080-2723-3619)まで連絡ください。

○次回金曜集会 - 9月7日

○くろつち会作品展出品作品募集中

昼夜健康/勤続疲労

8月の頭に横浜に行く。6月26日夜中、ホテル探しの件で旅行会社JTBに問い合わせたところ、JTBからの返答メールの末尾を見て驚いた。「弊社では、お客様へ提供するサービスレベルの一層の向上を目指し、『働き方改革』を推進中です」とあったからだ。二重かぎ括弧『』付きで、強調までしてあった。

3日後の29日に「働き方改革法」が成立したが、メール当時まだ国会審議中であるにも関わらず、JTBは制度を先取りしていたということだ。

法案については不勉強でよく

分からないが、長時間労働が増えてくるのは必至である。現に先ほどのメールは、夜中の22時であり、「ご連絡いただいた時間帯や営業日等により、即時のお返事をできかねる場合がございます」という一文が付記してあるにも関わらず、時を経ずにホテル確保できた旨の次のメールが来た。自動送信メールではなかったのに、こんなに夜遅くまで仕事をしているということだ。しかもそれが常態化していることの証左である。

「創作四字熟語」というのは住友生命保険の登録商標だそう。去年は在宅勤務を振って「改革勤務」がある。選者は誰

か分からないが、経済界の意を汲んだ選考であると想像できる。

ちなみに第1回創作四字熟語(1990年)には、昼夜兼行を振って「昼夜健康」(24時間働き続ける姿)とか、金属疲労を振って「勤続疲労」という造語を生んでいる(天声人語1990.12.27より)。

寧ろこれら第1回の作品の方が、労働者に負担を強いるであろう「働き方改革法」を表現しているように思える。

国会が閉会した。「働き方改革法」だけでなく「カジノ法」等悪法強行採決の数々。一方で「森加計問題」にふたをするなど、安倍の横暴が目立ち、国民愚弄の国会であった。

(文責 樋園)